

とうきょうママパパ応援事業の概要

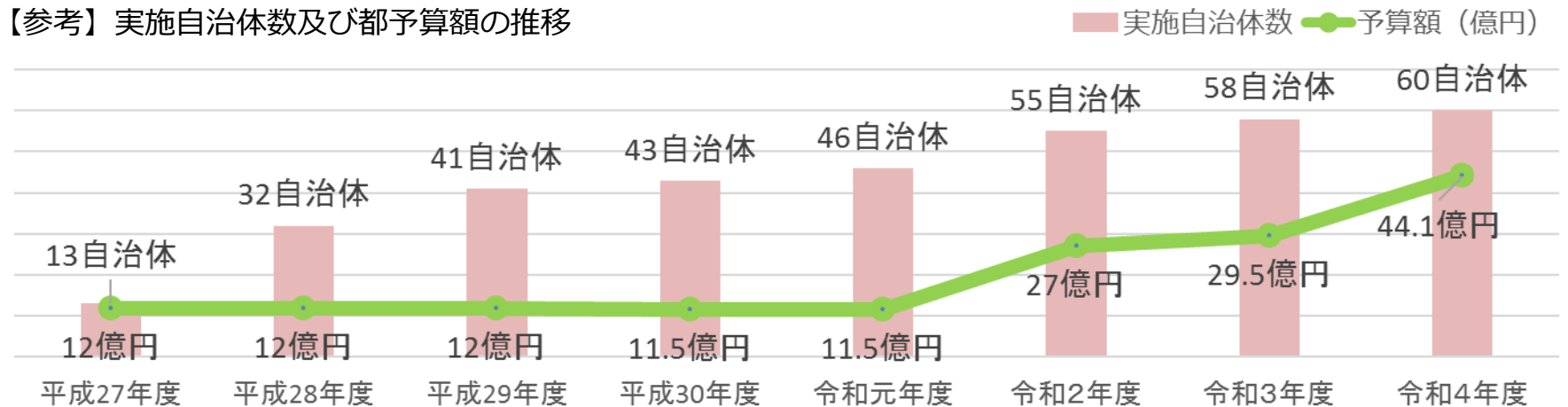
事業目的

全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。

沿革

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業	出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）					とうきょうママパパ応援事業			
沿革	【H27～】妊婦全数面接・育児パッケージ配布 【H27～】実施体制の整備等 【H27～】産前・産後サポート事業 【H27～】産後ケア事業		【H29～】子育て世代包括支援センター開設準備事業		【R2～】産婦健康診査事業（H30から別事業で実施⇒R2から本事業に統合） 【R2～】バースデーサポート（R4拡充） 【R2～】産後家事・育児支援事業（R4時限で家事支援用品購入支援実施） 【R2～】多胎児家庭支援事業（R4から多胎妊婦健康診査加算開始） 【R2～】人材育成				

【参考】実施自治体数及び都予算額の推移



令和5年度 とうきょうママパパ応援事業 (事業内容)

[予算] 令和5年度 124.7億円
 令和4年度 144.1億円 (当初予算44.1億円、補正予算100億円)

[実施主体] 区市町村
 [実施期間] 令和2～6年度 (5年間)

○ **令和5年度は、国の出産・子育て応援交付金への対応に加え、バースデーサポートの家事・育児パッケージを拡充するほか、産後家事・育児支援事業の保育サービス未利用要件を撤廃**

妊娠期

出産

乳 児 期

幼 児 期

既存の
母子保健事業

母子健康
手帳

妊婦
健康診査

新生児
訪問

3・4か月児
健康診査

1歳6か月児
健康診査

3歳児
健康診査

とうきょうママパパ応援事業

<必須事業>

- ①保健師等専門職による妊婦全数面接
- ②育児パッケージ配布

<任意事業>

- ④産前・産後サポート事業 [補助率1/2]
- ⑤産後ケア事業 [補助率10/10]
- ⑥産婦健康診査事業 [補助率1/2]

⑦バースデーサポート [R2～・R5拡充] [補助率10/10]

- ・都からのメッセージ付き家事・育児パッケージの配布 (子育て支援等の情報提供、面談等による状況把握)
 対象：1歳又は2歳を迎える子供を育てる家庭
<R5拡充> R5年度以降出生した子供を対象に、家事・育児パッケージの基準額を5万円分拡充 (分割支給も可)
- ・交流会の開催 (R4～)
 開催案内送付、アンケート等による状況把握

<任意事業>

- ③**出産・子育て応援交付金事業**
 ・妊娠届出時、妊娠8カ月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間における面談等の実施

⑧産後家事・育児支援事業 [R2～、R5拡充] [補助率10/10]

- ・家事育児サポーター (※) を派遣し、産後の家事・育児を支援
<R5拡充> 対象：3歳未満の子供がいる家庭 (保育サービス未利用要件を撤廃)



⑨多胎児家庭支援事業 [R2～]

- ・3歳未満の多胎児がいる世帯が対象
- ・相談支援や交流会、母子保健事業利用のための移動支援 [補助率10/10]
- ・家事育児サポーター (※) を派遣し、家事・育児の支援等 [補助率10/10]
- ・多胎児の育児経験者との交流会や相談支援等 [補助率10/10]
- ・多胎妊婦健康診査加算 (R4～) [補助率1/2]



⑩家事育児サポーター (※) の人材育成 [R2～] [補助率10/10]

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援

【任意事業(継続)】 実施場所の修繕、子育て世代包括支援センター開設準備事業

(※) 産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパー等